ゆすはら町議会だより

令和4年7月20日 第120号

四万十源流

題字　議長　市川　岩亀

発行／椪原町議会　高知県高岡郡椪原町椪原1444-1　TEL 0889(65)1118　編集／議会広報編集委員会　印刷所／㈲中島出版印刷

6月 定例会（第364回）

議会６月定例会は、６月13日、14日の２日間の会期で開催した。

一般質問では、西川慶男議員が「太郎川公園再生計画について」「観光の産業化について」「森林環境譲与税について」、森田呂弥議員が「太郎川再生事業について」「集落活動センターについて」、下元秀俊議員が「椿原こども園での使用済みおむつの持ち帰りについて」、町の考えを問いただした。

議案審議では、令和４年度一般会計補正予算、令和４年度風ぐるま特別会計補正予算、教育長の任命につき同意を求めることについて審議され、すべての議案について原案どおり全会一致で可決・同意した。

また、報告として、土地開発公社の経営状況の説明書、ゆすはらペレット株式会社の経営状況の説明書、一般社団法人ゆすはら雲の上観光協会の経営状況の説明書、令和３年度から令和４年度に繰り越した一般会計他予算の繰越明許費繰越計算書などの報告があった。

行政報告

町長は、令和４年３月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

総務課

・矢野敬明初瀬区長退任への町長の感謝状贈呈について
・令和３年度日本消防協会表彰について

まちづくり推進課

・ゆすはら未来大使任命式・中宇祢満也氏について
・高知県産業振興推進総合支援事業の採択について

ゆすはら未来大使に任命された中宇祢満也氏

保健福祉課

・第24回高知県障害者スポーツ大会について
・新型コロナウイルスワクチン接種について
・健康文化の里づくり推進員事業について

環境整備課

・脱炭素先行地域の選定について
・町道佐渡鷹取線の供用開始について

産業振興課

・直販所出荷おうえん事業補助金説明会の実施について

森林の文化創造推進課

・地域おこし協力隊の委嘱について
・令和の森林づくりの開催について

・太郎川公園森林フェスティバルの開催について

生涯学習課

・教育委員の交代について
・幼児教育アドバイザー退任について
・一貫教育支援センターの強化について
・第１回パラスポーツ講習会の開催について
・椿原ファイターズＪＳＣ、第36回四国小学生男子・女子ソフトボール大会への出場について
・９年生の修学旅行について
・８年生職業体験について
・６年生の修学旅行について

表紙写真の紹介

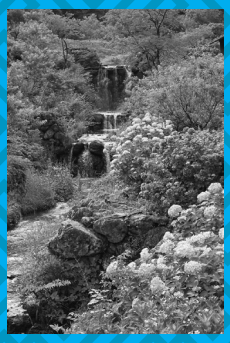

太郎川公園内のあじさい越しの滝。今年の梅雨明けは過去最短となった

〈目　次〉

行政報告 2
6月定例会での決定 3～5
一般質問 6～8
委員会報告 9～11
5月臨時会での決定 12～13
お知らせ 14

脱炭素先行地域選定に伴う委託料他で1億2千977万6千円を追加し、総額64億9千677万6千円

6月定例会議案審議の概要

提案され審議した主な議案についての概要（質疑は抜粋）

補正予算

【一般会計補正予算（第1号）】

主な内容は、脱炭素先行地域に選定されたことに伴う地域再エネ導入戦略の策定委託料及び木質バイオマス発電所の設計委託料2千849万1千円の増額、諸支出費で繰越金の確定による財政調整基金積立金1千704万1千円の増額他、歳入歳出それぞれに1億2千977万6千円を追加し、その総額を64億9千677万6千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

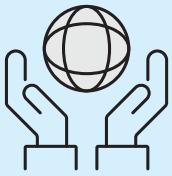

問　西川慶男

キジ・アメゴ養殖事業は大変良い取り組みであると評価する。今後キジ・アメゴに付加価値を付け販売していくことが重要となってくるので、販路開拓など行政としてもしっかり支援を行うべきである。

答　町長

販路拡大については自分自身が様々な所へ出向いてトップセールスをしっかり行いたい。また、集落活動センターとも協力してしっかり取り組んでいく。

現在建設中の下組のキジ養殖場

問　西川豊正

【大越体育館改装について】

大掛かりな体育館内の改修が行われるが、完成後の管理運営体制はどのように進めていくのか。現在利用後の管理体制には不備がある。

答　生涯学習課長

管理については今後も委員会で行う。利用者使用後の管理厳守を行う。

大規模改修が予定されている大越体育館

問　下元秀俊

【新エネルギー等施設等導入促進事業費について】

椿原町が脱炭素先行地域に採択された。今後、森林資源の活用に大きな期待を寄せている。町内にもしっかりと目的、ビジョンを説明し、町民の共感をいただきながら進めていくことが大事である。どのように進めていくのか？

答　町長

脱炭素先行地域に選ばれたことによって大きな財源が確保されたと考えている。これまで、可能性調査に取り組んできたが、今回の認定により国の補助対象も確定されたことになる。森の木を、しっかり切って使って育てていく。

森林を活かしながら、エネルギーとして循環させ、様々な形で町民の皆様の幸せにつながっていく、そんな取り組みを町民の皆様に、折あるごとに話していく。

脱炭素先行地域選定証

高知県　椿原町

貴団体の提案は2050年カーボンニュートラルに向けて地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素の実現の姿を2030年度までに示す優れたモデルであることから脱炭素先行地域に選定しこれを証します

令和4年6月1日

環境大臣
山口壮

Decarbonization Leading Area Certificate

Yusuhara Town, Kochi Prefecture

Your organization proposes an excellent model which shows a path toward decarbonization by FY2030 and regional revitalization. The proposal will eventually contribute to attaining the national target of carbon neutrality by 2050. I hereby present your organization with this certificate of recognition as a Decarbonization Leading Area.

June 1st, 2022

YAMAGUCHI Tsuyoshi
Minister of the Environment, JAPAN

四国で唯一選ばれた脱炭素先行地域の認定証

【風ぐるま特別会計補正予算（第1号）】

主な内容は、一般会計で計上した地域脱炭素移行に係る事業の財源として環境基金を取り崩し、一般会計へ繰出ししようとするもので、歳入歳出それぞれに712万3千円を追加し、その総額を11億9千912万3千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

再エネ協議会での検討の様子

その他

【教育長の任命につき同意を求めることについて】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により議会の同意を求めようとするもの。

同意（全員賛成）

全会一致で教育長に再任された矢野準也教育長

報告事項

- 椿原町土地開発公社の経営状況の説明書
- ゆすはらペレット株式会社の経営状況の説明書
- 一般社団法人ゆすはら雲の上観光協会の経営状況の説明書
- 繰越明許費繰越計算書

6月定例会（364回）

議案一覧と議員賛否状況（賛成○、反対×、議長は裁決に加わらない）

議案番号	議案名	審議結果	1 森田呂弥	2 西川豊正	3 下元秀俊	5 土釜清	6 市川岩亀	7 中越計清	8 西川慶男
第37号	令和４年度一般会計補正予算（第1号） 総額を６４億９千６７７万６千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	－	○	○
第38号	令和４年度風ぐるま特別会計補正予算（第1号） 総額を11億９千９１２万３千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	－	○	○
第39号	教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	－	○	○

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、9月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会 ➡ 9月定例会の運営ついて
- 総務教育厚生常任委員会 ➡ 教育・文化について
- 産業建設常任委員会 ➡ 産業振興について
- 議会広報編集委員会 ➡ 議会広報の発行について

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより四万十源流」に対し寄付をいただきました。紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

東京都葛飾区
小川　悦子　様

問 太郎川公園再生計画の現状の情報が乏しい。現状を早急に説明せよ

答 現在検討している素案ができ次第お示ししたい…… 町長

西川慶男 議員

太郎川公園再生計画について

問 太郎川公園にホテルの建設を表明した時は、住民の皆様を始め町内外から多くの注目を集めていた。観光に力点を置いて元気な町、経済が循環する町に大きな期待をしていたが、ホテル等の建設が白紙となった。現在の状況や今後の進め方等について情報が乏しいので進捗状況を問う。

答 町長

議会における太郎川公園再開発に関する調査特別委員会や、椎原町における太郎川公園再生検討委員会からの報告や答申を踏まえ、令和4年度の町の体制を検討する中で太郎川公園再整備の確実な推進と観光協会ありきの指定管理の見直し、観光協会の在り方の検討を行い、企画財政課と産業振興課を強化し、観光協会の事務局長業務を椎原町商工振興協同組合に委託した。現在企画財政課において、町民の皆様に提案できるたたき台となる基本構想について、職員の意見を取りまとめている段階であり、この素案が準備でき次第、町民の皆様にお示しをし内容を議論していただきたいと考えている。基本的な構想が固まれば基本計画の策定に進み、パブリックコメントなども頂きながら進めていきたいと考えている。折に触れて住民の皆様へ説明や議論を行い、建設着工に向けて基本設計、実施設計を進めていきたいと考えている。また、スケジュールについては、観光の拠点となる太郎川公園の宿泊施設とレストラン、道の駅は可能な限り早期の建設に取り組まなければならないと考えており、現段階の想定であるが、概ね令和8年度中完成を目指し9年度初夏頃の開業を目指したいと考えている。

問 令和2～3年度にかけて実施された実施設計委託業務の経過について問う。

答 産業振興課長

令和4年1月に建設計画が白紙となったことから、概算事業費算出の基礎となった概算設計で完了とし、最終委託金額4千400万円で完了としている。なお、今回概算設計で納品いただいた成果品の内容で今度構造や設備の仕様書など設計に活かせるものは活用していきたいと考えている。

問 ホテル解体後の土地について、町の東の玄関口としてはさみしい状況である。工夫をしてそれなりにすべきではないか。

答 産業振興課長

跡地の利活用方法については、今後の施設建設を見据えた時、なかなか思い切った整備はできないものと考えているが、国道から目立つ場所であるため、4月当初から活用方法がないか検討をしている。花畑にしてはどうかといった意見やキャンプ場、子どもが遊べるスペース、また移動式のコンテナハウスも検討の余地があると考えている。いずれにしても、早急に何をやるかを定め、対策を講じていく。

太郎川公園

観光の産業化について

問 今後人口が減少していく中で観光を産業化することによって地域経済を成り立たせていくことが重要である。その中において令和3年度には観光協会の運営が開始されているが、今後の観光協会の役割の明確化も含めて本町の観光施策を問う。

答 町長

観光協会の役割は、本町の観光資源である自然、歴史、文化的な物も含め様々な物があり、資源を磨き上げ、発掘をして町内外へ発信をしていく役割であると考えている。町内の民宿や飲食店との連携、ガイドツアー等観光客の皆さんにお越しいただけるような取り組みを行ってほしいと願っている。

森林環境譲与税について

問 森林環境譲与税を林家の方へ少しでも還元できるような施策をすべきではないか。

答 町長

令和の森林づくり協議会を立ち上げ、ｒｅＭＯＲＩという組織を立ち上げた地域おこし協力隊に研修をしてもらい、林業従事者としてしっかり山を活かしてもらえるような人材になってもらいたいという思いから、令和の森林づくり協議会で取り組んで頂いており、今後林家に還元できる仕組みは必要であると考えている。

森田呂弥 議員

問 新たに事業を始める前にしっかり町民と向き合うべき

答 将来に向けて夢のある施設整備のたたき台を作ってお示ししたい …… 町長

太郎川再生事業について

問 建築単価の高騰で、ゼロベースでの見直しとなったホテル建設。町民への説明不足等で計画が遅れ、見通しの甘さもありホテルの建設がゼロベースになるなど、本来ならそこで生まれるはずの収益や雇用の損失が起きてくることを考えると、一度しっかりと立ち止まって町民と向き合い、今までのことを清算してから事業に取り組むべきではないか。

答 町長

町民の皆さんを巻き込み、事業費高騰のため見直しをするという話になったことを本当に申し訳なく思っている。将来に向けて、夢のある施設整備はどういったものなのか検討しており、たたき台を作ったうえで町民の皆様にお示ししたいと思っている。この間、町民の皆様を混乱させ、多大なご迷惑をおかけしてきたことにお詫びを申し上げたい。

問 椿原の東の玄関口としても重要な場所である千枚田、気持ち良く椿原を訪れて頂くためにも、地域の実情を踏まえて棚田を守っていく取り組みが必要ではないか。

答 産業振興課長

貴重な財産である棚田の保全は農産物の供給のみならず環境の保全、美しい景観形成などの多面的機能の発揮や観光、都市との交流などの取組を通じた交流人口の増加など、棚田地域における関係人口を含む人口の増加につながる重要な取り組みであると認識している。神在居部落において集落営農組織の立ち上げを検討いただいており、機械の維持や共同の取り組みにより、県などの補助の支援を受け、農地の維持に対してしっかりと支援をしていきたい。

答 町長

千枚田を、椿原の歴史的文化遺産としてしっかりと残していきたいという想いがある。千枚田ふるさと会の会長さんを中心に、集落営農の取り組みを検討していただいており地域が何を求めているのかしっかりと聞いて、千枚田の保全に真剣に取り組んでいきたい。

司馬遼太郎先生が絶賛した現在の神在居千枚田

集落活動センターについて

問 アメゴとキジの生産加工施設の事業計画と財源について説明を求める。

答 まちづくり推進課長

キジの事業については高知県の産業振興推進総合支援事業補助金の審査会による厳しい審査を経て認定を受けている。財源としては、県の補助金が事業費の2分の1で上限が5千万。残りは過疎対策事業債を見込んでいる。アメゴについては、町としても越知面地域と共にという気持ちで、まちづくり推進課の職員を含めアメゴに関係する人たちが育っていく事にも期待している。将来にわたって安定した事業につなげていくように集落活動センター越知面と共に取り組みを進めていきたい。町の財源として過疎対策事業債を見込んでいる。

問 キジ、アメゴ共に集落活動センターとしては大きな事業となる。椿原の経済をグルグルまわすという町長の熱意がひしひしと伝わってくるが、子々孫々に受け継がれる施設となるよう町長の想いと覚悟を伺いたい。

答 町長

キジとアメゴは椿原町にとって大切な特産品だと思っており、産業として成り立つものと信じている。集落活動センターを、地域の自立に結び付けていくよう取り組んでいただくことを町としても応援していきながら、子や孫の世代に向けて繋がっていくよう取り組みたい。

現在のキジの生産加工施設

問 感染防止の観点から おむつ持ち帰りの見直しを！！

下元秀俊 議員

答 今後も情報収集を図りながら柔軟に対応する……教育長

椋原こども園での使用済み紙オムツの持ち帰りについて

問 現在、こども園では使用済紙おむつを毎日持ち帰ることとなっている。新型コロナウイルス感染拡大後、感染対策としてオムツの持ち帰り制度が見直され、全国的にも持ち帰りを廃止し園での廃棄とする動きが急速に進んでいる。東京都をはじめ石川県、青森県そして愛媛県では、すでに全ての公立保育園でオムツの持ち帰りは廃止されている。高知県では現在16の自治体においてオムツの持ち帰りの廃止について見直しがなされた。子どもの体調管理やオムツの枚数管理のため持ち帰りを継続してきた経緯は理解をしているが、感染対策の重要性が高まっている現状を考慮し、「使用済みオムツの持ち帰り制度の見直しを検討していただきたい」との保護者から要望をいただいた。

こども園での感染症対策として持ち帰りについてこれまでの取り組み、考え方を問う。

答 教育長

使用済みオムツは、それぞれ名前を記入したビニール袋を保護者に用意していただき、1日分まとめて持ち帰るまでの間トイレで保管をしている。便については汚物を取り除いた後新聞紙に丸め、別のビニール袋に入れて密封した後に他のオムツと一緒に、持ち帰っていただいている。翌日、使用した枚数を家庭から持ってきていただいて補充するといった方法を取っている。現在、全園児94名中44名がオムツを使用しており、1日に使用するオムツの枚数は平均ひとり3枚～4枚程度といった状況である。

また、感染のリスクがあると思われる場合は感染症対策のガイドラインや保健所の指導に従いながら感染予防対策を実施している。その方法としては、排せつ物を取り除いた後にオムツについては保育室とは別の場所に保管し、持ち帰りは行わずに園で適正に処分している。保育士についてもおむつ替えのたびに手指消毒、必要な場合には衣類の取り替えを行いながら感染予防対策を実施している。

オムツの議論については全国的にそういった流れはある。昨年の秋ごろから報道等でも話題となっており、こども園での取り扱いについても保育教諭、保護者会を中心に検討してきた。椋原こども園での考え方としては、体調管理、便の回数や状態、オムツの枚数により園児の排泄面での成長を保護者と一緒に喜び合い、感じてもらいたいといったところがある。また、お迎え時に園児を交え様子を伝えることにより園児の頑張る気持ちにもつながり、また、排せつについて保育士と会話がしやすいといったこともある。こういった親育ちとしても観点も踏まえた園の思いもあり、昨年秋と今年の3月、4月に保護者会の理事会において理事の皆さんにご意見をお聞きした。保護者からの意見としては、子育てをしているのだから家庭でできることはやったほうが良いのではないかといった意見や、園の方針に賛同する意見もあったことから持ち帰りを継続していくこととなった。4月には園だよりで決定事項を周知した。

問 新型コロナウイルス、ロタ、アデノウイルス等の流行性感染症も同様に排せつ物管理が感染対策で重要であると考えられている。

保護者や保育者がオムツに触れる回数を減らすことが重要ではないか。保護者の意見も大切であるが、園として感染リスクの低減と保育者の負担軽減につながる。この点からも今一度の見直しが必要ではないか。

持参したおむつは個人ごとのロッカーに保管されている

答 教育長

感染症対策ガイドラインにそって感染予防対策は園の中でできている。保育士の負担軽減については保育士に聞き取りを行い職員会でも話し合ってもらった。職員からの意見としては、オムツの在庫管理を連絡帳ではなく返す個数で行っており、連絡帳への記入事務や預かり保育への引き継ぎ業務が増えることから、現場での負担軽減にはならないのではないかといった声があった。保育教諭や理事会での思いを尊重したいとの思いでお持ち帰りを継続したいと考えている。しかしながら、保護者会の意見も変化するといった事もあると思うので、今後も情報収集を図りながら柔軟に対応したい。

未来に向けて可能性に挑戦し 強い信念を持って共に取り組む町づくりへ

総務教育厚生常任委員会　委員長　下元秀俊　　産業建設常任委員会　委員長　西川豊正

調査の目的

吉田町長二期目の年度が始まり、3月議会の施政方針において、「みんなが生きがいと幸せを感じられる町をめざす」という方針を打ち出した。少子高齢化など人口問題に起因する諸課題や脆弱な産業構造、森林資源の有効利用や教育の振興など財政面の均衡を図りながら課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。

当両委員会では、岡山県にある小さな村が村の課題解決のために取り組んでいる、**百年の森林構想、ローカルベンチャー、農福連携**について焦点を絞った調査をし、豊かな自然を守りながら、経済を再生し、心豊かな生活を営めるまちづくりに資するよう調査を行う。

調査の内容

調査先
岡山県西粟倉村役場
対応者　産業観光課
主　任　藤川達也氏

【西粟倉村の概要】

西粟倉村は、人口約1千400人で岡山県の北東端に位置し、兵庫県と鳥取県とに接する面積約57㎢である。面積の95％が森林であり、森林面積の84％が人工林で、長期的な間伐施業等適切な管理が必要な山林を抱えている本町と同様の中山間地域の村である。

2004年、平成の大合併では、「自立」を決め、「50年間守り受け継いできた森林という資源を途絶えさせるわけにいかない」という思いから、世代を超え地域を超え、未来への想いを共有する森林づくり「**百年の森林構想**」を掲げ、地域再生を目指している。

2009年より百年の森林事業を開始、2013年には環境モデル都市に認定された。また、2014年にはバイオマス産業都市に、そして2019年にはSDGs未来都市に認定をされている。

これらの事業推進に中核的な役割を担ってきたのが株式会社西粟倉・森の学校である。行政と民間企業はそれぞれこの「百年の森林構想」を実現するために相互に目的を共有しながら進めてきた。地域資源である森林を一点突破の軸として地域社会に大きく貢献してきている。これから先の50年にむけて今なお進化しながら着実に村づくりを進めている。これまでの村の考え方と森の学校の事業の取り組み内容は次のとおりである。

【西粟倉村の取り組み】

前村長道上正寿氏が「木の村」として生きる「百年の森林構想」を提唱し百年の森林事業が始まった。この構想をフラッグシップ戦略（一点突破）として地域資源である森林を活用しての村再生に取り組んだ。今、百年の森林事業、再生可能エネルギー、ローカルベンチャー事業の3つを柱に持続可能な地域づくりに取り組んでいる。

百年の森林事業は、50年先のビジョンを「**百年の森林に囲まれた上質な田舎**」と定義し、森の学校と協働して、林業の6次化、高付加価値化に取り組んできた。

役場として、地域のパフォーマンスを高めるために民間企業にアウトソーシングを積極的に取り組んできた結果として、地域全体で人材採用育成の能力が向上してきた。民間と行政の相互補完体制、協働の形が定着しているように感じた。

調査先
株式会社　西粟倉・森の学校
対応者
販売統括 西岡太史氏

【株式会社　西粟倉・森の学校の取り組み】

代表の牧大介氏が2009年に創業、スタッフ30人である。スタッフの大半は地元のママスタッフであり、地域出身者と村外出身者は半々である。会社を訪問した際の第一印象は、スタッフに女性が多いということであった。林業は危険が伴うため男性の職場であるという固定概念が覆された。

誰でも安心して仕事ができるように、製材用機械の開発を大手メーカーと共同で開発し安全性を確保するなど、新たな

委員会報告

取り組みを行っている。効率を求める手法から、あるものを活かし潜在的な価値を100％引き出すという方針に転換した。地元の材料を使って商品化し、自分達で売る、という流通改革に取り組み、持続可能な経営を目指している。

今から約15年程前には村内に森林組合があり、当時の木材搬出量は年間数百㎥であった。平成の大合併では、住民投票の結果、合併せず単独自立を選択することとなった。数百㎥の木材ですら町外の市場に出荷されていたため、加工用木材は鳥取の市場で仕入れていたが、それは持続可能な流通ではなく改革が必要であると考え、切り出した材を町内で受け入れ活用する仕組みを考え取り組んできた。

現在は年間1万㎥を出荷しており、その約95％、約10億円が村内で流通している。土場に集められた薪は村内の3軒の温泉施設で薪ボイラーの燃料として活用している。規格外の端材などは、製品の穴埋め木やパテ埋めを行い板タイルとして活用する。またその作業工程において発生する端材は、バイオマス発電の燃料として使われている。

林産班は4班あり約16人が伐採に従事している。西粟倉村の持続可能な伐採量は、年間1・2万～1・3万㎥である。村の規模にあった量を搬出し、村内部で流通させている。

百年の森林事業を進める中核事業者として、地域と産業を担う人材は総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、西粟倉森の学校がベンチャー事業のスタッフとして人材育成を行ってきた。その仕組みは、西粟倉ローカルベンチャースクールとして事業創出から実施においても伴走支援を行っている。2019年にはローカルライフラボを創設してそれぞれのテーマを生業にするための地域人材の育成を始めた。

株式会社西粟倉森の学校は、当初から川下事業を推進してきた。百年の森林構想に賛同し共感をした多くの若者が「協力隊」として移住し事業推進の主体となっている。協力隊員は、それぞれのキャリアやスキル、思いをもって移り住み、また通いながら新たな視点で、村の資源を新たな商品や、サービス事業としてローカルベンチャーを立ち上げていった。これまでに、98人の協力隊が入り54人が終了し、28人が定住している。0からスタートした事業は現在では52社（個人事業を含む）の多様なローカルベンチャーを創出し、雇用は311人、売上高は約20億円となっている。これらによって村の課題解決や新たな雇用の創出、経済の循環と活性化に貢献する結果をもたらしている。さらに、結果として人口減少の抑制、若年層の増加、経済の規模拡大につながっている。

先人が長年にわたって森林を育ててきたことを伝えるために、「最短納期は60年です」とお客様にお伝えしているとのこと。60年前に植栽された先人の思いを伝えることが、今を生きる我々の責任である、とも言われた。このことは、商品の付

工場内は女性スタッフが多く働いている

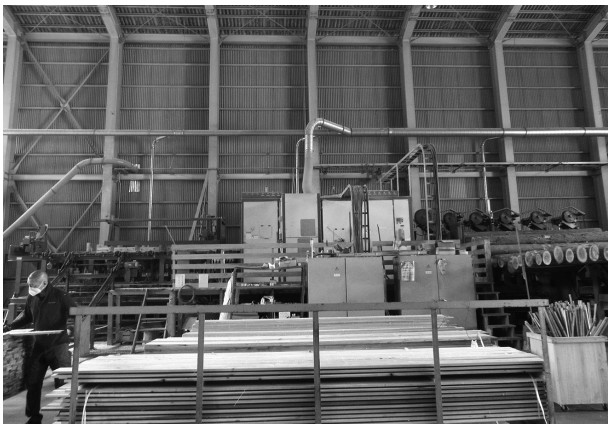

大手メーカーと共同で開発した製造用機械
少ないスタッフで対応が可能

製材工場で発生した端材はハザイマーケットで新たな製品となり販売されている

加価値を高めると同時に、売る側にとっても木を大切に思う心と仕事へのモチベーションを上げていくために良い機会となっていると感じた。そして、事業の考え方として次のことを述べられた。

「1社100億円の企業誘致より、1億円のローカルベンチャー100社。一つ一つの事業は小さくともつながっていくことで一貫した運営も可能となる」、未来に向けて挑戦していくとのこと。まさしく、その通りだと考える。

まとめ

西粟倉村全体の取り組みは、この紙面に書ききれないほどの多くの示唆にあふれた取り組みである。その根幹は、「50年後の上質な田舎」を実現するという確固たる信念ではないか。言い換えると、掲げたビジョンと活動に共感して関わっていくという、体系的行動を共有しながらチャレンジし続けていくということである。その対象は、ここにある資源、暮らし、困りごと、地域課題である。森林資源を余すことなく使い切ることで地域の循環を促進し、新たな価値を伴った生業や事業を生み出し、新たな雇用の創出と働く場の増加に繋がっている。

農（林）福連携について、一般的に「障がい者や生活困窮者など社会で生きづらさを感じている人達に農（林）業を通じて就労の機会や生きがいとなる場を作ることを指す」とあるが、小さな子供を持つ子育て中の方や、シングルファザー、シングルマザーなど、誰もが働きやすく生きやすい社会の構築も含め、広い意味での住民福祉の向上に貢献できるものと、改めて確信を得られた研修であった。地域資源を活かし高付加価値の事業を創出していくことができれば、福祉分野での一般就労並みの所得を伴った事業所の育成に繋がり、福祉の向上に貢献できる。そして同時に、地域の新たな産業育成にも繋がっていくことから、まずは本町でどのような取り組みが可能であるのか、広く協議を進めて研究することから始めることが大事である。以上報告とする。

農福連携で栽培に取り組むイチゴのハウス。清潔感のある誰もが作業しやすい環境づくりに取り組んでいる

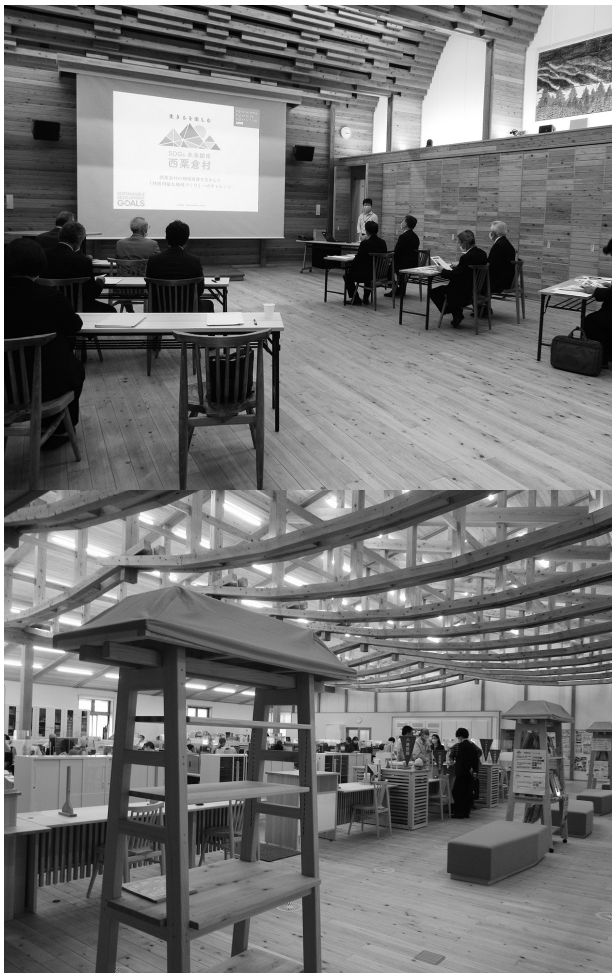

役場で研修する委員（上）。庁舎には地元木材がふんだんに使われている（下）

構成委員		
総務教育厚生常任委員会	副委員長　森田　呂弥	委員　土釜　清 委員　中越　計清 委員　西川　慶男
産業建設常任委員会	副委員長　中越　計清	委員　下元　秀俊 委員　市川　岩亀

5月臨時会（363回）

議会5月臨時会は、5月10日に一日限りの会期で開催した。

執行部提案の専決処分の承認を求めることに関する議案他8件の議案を全会一致で原案通り可決・承認された。

5月臨時会 議案審議の概要

提案され審議した主な議案についての概要（質疑は抜粋）

専決承認

【令和3年度高知県高岡郡椪原町一般会計補正予算（第6号）】

地方交付税等の交付金の確定及び地方債の歳入の確定に伴うもの。

可決（全員賛成）

【椪原町税条例等の一部を改正する条例】

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和4年3月31日にそれぞれ公布され一部を除き同年4月1日から施行されることに伴うもの。

可決（全員賛成）

【椪原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例】

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等が令和4年4月1日から施行されること及び新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対しての国民健康保険税の減免措置に対し、国からの財政支援が令和4年度についても継続実施されることに伴うもの。**可決（全員賛成）**

【椪原町介護保険条例の一部を改正する条例】

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対しての介護保険料の減免措置に対し、国からの財政支援が令和4年度についても継続実施されることに伴うもの。

可決（全員賛成）

その他

【工事請負契約について（令和4年度防災・安全社会資本整備交付金事業町道初瀬東西線法面改良工事】

契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2号の規定により議会の議決を求めるもの。

契約の金額　1億4千80万円
契約の相手方　岩井建設株式会社
完成期限　令和5年3月4日

可決（全員賛成）

【工事請負契約について（令和4年度防災・安全社会資本整備交付金事業町道川井仲久保線法面改良工事】

契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2号の規定により議会の議決を求めるもの。

契約の金額　8千30万円
契約の相手方　杉本土建株式会社
完成期限　令和5年2月28日

可決（全員賛成）

【工事請負契約について（令和4年度風力発電事業　風力発電所建設工事（その1）】

契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2号の規定により議会の議決を求めるもの。

契約の金額　4億1千580万円
契約の相手方　四国エンジニアリング株式会社高知支店
完成期限　令和5年3月31日

可決（全員賛成）

【工事請負契約について（令和4年度風力発電事業　風力発電所建設工事（その2）】

契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2号の規定により議会の議決を求めるもの。

契約の金額　7億4千30万円
契約の相手方　株式会社日立パワーソリューションズ
完成期限　令和5年3月31日

可決（全員賛成）

問

1年間を通じて工事することになると、多くの観光客の皆さんや住民の方々に対して、道路通行への安全対策をしっかりと講じてもらいたい。また、愛媛県との県境の工事となるため、情報の共有等トラブルのないようにお願いしたい。

また、工事の進捗なども町のホームページなどで順次流すなど情報発信をしてほしい。

下元秀俊

答

近隣町村や須崎土木事務所とも事前に協議をしながら進めている最中。交通安全対策を講じながら、情報共有を図りながらトラブルのないように進めていく。

環境整備課長

2基の風車は新たに1基へと生まれ変わる

5月臨時会（363回）

議案一覧と議員賛否状況（賛成○、反対×、議長は裁決に加わらない）

議案番号	議案名	審議結果	1 森田呂弥	2 西川豊正	3 下元秀俊	5 土釜清	6 市川岩亀	7 中越計清	8 西川慶男
第29号	専決処分の承認を求めることについて 令和3年度高知県高岡郡梼原町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	－	○	○
第30号	専決処分の承認を求めることについて 梼原町税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	－	○	○
第31号	専決処分の承認を求めることについて 梼原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	－	○	○
第32号	専決処分の承認を求めることについて 梼原町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	－	○	○
第33号	工事請負契約について 町道初瀬東西線法面改良工事	可決	○	○	○	○	－	○	○
第34号	工事請負契約について 町道川井仲久保線法面改良工事	可決	○	○	○	○	－	○	○
第35号	工事請負契約について 梼原町風力発電事業　風力発電所建設（その1）	可決	○	○	○	○	－	○	○
第36号	工事請負契約について 梼原町風力発電事業　風力発電所建設（その2）	可決	○	○	○	○	－	○	○

梼原町議会よりお知らせ

定例会及び臨時会の映像を配信します

ライブ中継には「Webex Meet」アプリを使用します。視聴を希望される方は

- メールタイトルは「議会映像配信希望」
- メール本文に住所、氏名、年齢、電話番号を記入

gikai@town.yusuhara.lg.jp へお送り下さい。操作マニュアルをお送りいたします。

【注意（免責）事項】

- 議会映像配信は、梼原町議会の公式記録ではありません。本会議の公式な記録は、本会議録（文字）を閲覧ください。
- 配信映像の著作権は梼原町に帰属し、梼原町議会が管理しています。配信している画面、映像あるいは内容を、許可なくほかのウェブサイトや著作物等に転載しないでください。また、著作権法で許された範囲内で複製する場合でも、その複製物を目的外に使用したり、内容を改変したりしないでください。
- インターネット回線の状況、そのほか視聴者側のスマートフォン、パソコンの環境などにより、映像や音声が途切れる、または停止するなど正常に視聴できないことがあります。
- 通信が正常に視聴できない、あるいは視聴することにより何らかの損害が生じた場合においても、梼原町議会は一切責任を負いません。
- スマートフォンによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金を請求される場合がありますので特にご注意ください。

ご不明な点は梼原町議会事務局までご連絡ください。　☎65-1118

あとがき

つい先日、梅雨入りがあったばかりなのに、「えっもう梅雨明け」と、驚かされた今年の梅雨。過去最短の梅雨であったという。地球温暖化の影響？それともたまたま自然の姿？大都市では電力逼迫注意報が出て協力を要請している。自然豊かなこの山国に暮らしていてよかったと思う一方で、今後の水不足など農作物に影響が出ないかと大変心配である。

世界に目を向けるとコロナの感染拡大に加えてロシアのウクライナ侵攻による悲惨な現状に悲しみや憤りを覚える毎日である。このロシアの蛮行は世界中に大きな混乱を引き起こし、物流の停滞、小麦の供給不足から各国で物価の高騰、食料の不足などを引き起こしており人々の生活がますます厳しくなってきている。

日本では、輸入原油の高騰によるガソリン価格の上昇、小麦価格の上昇による食料品はじめ、家畜飼料、肥料価格の高騰など私たちの暮らしと産業に大きな影響が出始めた。

町内でもじわじわと影響が出始めており、建築資材などの不足や高騰により住宅建築も中断を余儀なくされており、今後の動向が心配される。早く落ち着きを見せてもらいたいものである。

インフレ、円安と逆風が吹き始めたが海外からのインバウンドは増加していくようである。町内を回遊するお客様も多く見受けられる。私たちの生活を守りながら外貨を稼いでゆくことに期待している。ホテルも長期不在の今、足元にあるものを大切に生かして次につなげていく時ですね。一度にたくさんの出来事が起こりましたが、「朝の来ない夜はない！」頑張っていきましょう。

下元秀俊　記